

2023年12月1日

お客さま各位

株式会社 富山銀行

## 「未利用口座管理手数料」の改定についてのお知らせ

株式会社富山銀行は、長期間ご利用のない預金口座が不正利用されることによる被害を防止することを目的に、2021年4月1日（木）以降に開設した普通預金口座（総合口座を含む）および貯蓄預金口座を対象に「未利用口座管理手数料」を導入しておりますが、2024年6月3日（月）より、2021年3月31日（水）以前に開設された口座も対象といたします。

なお、本手数料は、2年以上ご利用されていない普通預金口座（総合口座を含む）および貯蓄預金口座を対象とするものであり、日頃より入出金や口座振替などのお取り引きをいただいているお客さまの口座が対象となることはありません。

### 記

#### 1. 改定日

2024年6月3日（月）

#### 2. 改定内容

	現 行	改 定 後
対 象 口 座	2021年4月1日以降に開設された普通預金口座（総合口座を含む）および貯蓄預金口座	全ての普通預金口座（総合口座を含む）および貯蓄預金口座

#### 3. 改定後の未利用口座管理手数料の内容

対 象 口 座	全ての普通預金口座（総合口座含む）および貯蓄預金口座
対 象 条 件	最後のお預け入れまたは払い戻し（当該口座のお利息入金および本件手数料の引落しを除きます）から2年以上、お預け入れまたは払い戻しが無い口座 ただし、以下のいずれかに該当する場合は対象外です。 <ul style="list-style-type: none"><li>・当該口座の残高が10,000円以上</li><li>・預かり資産（定期預金、投資信託等）の残高が1円以上</li><li>・お借入れがある場合（カードローン契約含む）</li></ul>

手数料金額	年間 1,320 円（税込み）
未利用口座に対する取扱い	<p>(1) 対象のお客さまには、当行に登録されているご住所に事前に文書にてお知らせをいたします。</p> <p>※ ただし、当該口座の残高が 1,000 円未満の場合は郵送対象外とします。</p> <p>(2) お知らせ後、一定期間（約 2 ヶ月）経過しても、ご利用またはご解約がない場合には、当該口座より手数料を引落しいたします。</p> <p>(3) 残高不足等により、手数料の引落しができない場合、残高全額を引落し、当該口座を自動的に解約させていただきます。</p>

以 上

**本件に関するお問い合わせ先**  
 富山銀行 事務部  
 TEL 0766-27-0161  
 （受付時間 銀行営業日の 9:00～  
 17:00）